

令和2年度 随意契約の公表(政策企画部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約

【政策企画部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
政策推進課	八尾市人口ビジョン改訂・八尾市総合戦略策定支援等業務	令和2年7月28日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	1,699,500円	本業務は、第2期八尾市総合戦略の重要な基礎資料となり第6次八尾市総合計画と一体となって策定する必要がある。 委託先の三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社大阪は、第6次八尾市総合計画策定に係る支援業務を適切に履行しており、本市が進めてきたまちづくりの方針についても熟知していることから、当該事業者と委託契約を締結するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策推進課 (女性活躍推進室)	八尾市男女共同参画センター受付管理運営及び啓発イベント企画運営業務	令和2年4月1日	一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会	大阪府大阪市天王寺区上汐五丁目6番25号	3,144,790円	本業務は、男女共同参画センターの受付管理運営業務だけでなく、女性の活躍推進講座運営業務、女性相談および女性のための特設電話相談業務も含まれており、本業務に従事する者は、女性問題や男女共同参画の視点、カウンセリングのノウハウや経験を有していることなど、専門的な知識や経験等が求められている。 委託業務のうち、受付管理運営及び啓発イベント企画運営業務については、他市における男女共同参画拠点施設の指定管理者として、長年にわたり指定管理業務、講座の企画運営業務を行うなど実績が豊富であることから、当該事業者は、本業務を委託するのに最も適しているため。 なお、女性相談および女性のための特設電話相談業務については、人権政策課が委託契約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策推進課 (女性活躍推進室)	男女共同参画・女性活躍の推進にかかる情報発信業務	令和2年4月1日	株式会社 関西ぱど 東大阪営業部	大阪府東大阪下小阪二丁目14番16号	1,375,000円	本業務は、令和2年4月1日付けで締結した「男女共同参画・女性活躍の推進」に関する協定に基づくものであり、当該事業者は関西において地域密着を強みにした課題解決事業を推進していることから八尾市の実情にも精通しており、当該事業者による業務委託を行うことで官民連携による効率的・効果的な情報発信が期待できることから、当該事業者は本業務を委託するのに最も適していると思慮されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
政策推進課 (公共施設マネジメント推進室)	BIMMS(保全マネジメントシステム)に係る契約	令和2年4月1日	一般財団法人 建築保全センター	東京都中央区新川一丁目24番8号	単価契約 (年間見込額) 1,481,700円	本システムについては、国土交通省及び都道府県及び政令指定都市で構成される全国営繕主管課長会議の要請を受け当該事業者が開発したシステムであり、国土交通省をはじめとする多くの官公庁で導入されている。国の方向性等を踏まえ、本市の施設保全に係る情報管理を行うためには本システムの導入が不可欠であり、システム開発者である当該事業者以外に提供できる事業者が見込めないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策推進課 (公共施設マネジメント推進室)	八尾市個別施設計画策定支援等業務に係る委託契約	令和2年4月14日	株式会社 長大 大阪支社	大阪市西区新町二丁目20番6号	4,972,000円	八尾市公共施設マネジメント実施計画を改訂する際の支援業者であり、本市の公共施設マネジメント実施計画に示されている基本方針の内容や公共施設を取り巻く現状課題について、熟知しており、当該事業者は本市の公共施設における既存施設データ等を活用することで円滑かつ低廉な費用で、個別施設計画を策定することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総合計画策定プロジェクトチーム	八尾市第6次総合計画策定支援等業務委託契約	令和2年4月1日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社大阪	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	8,250,000円	本業務は、過去2年度の「八尾市第6次総合計画策定支援等業務」との連続性・関連性が非常に高く、また本市が進めてきたまちづくりの方針について熟知している必要があることから、当該事業者が本事業を委託するにあたって最もふさわしい契約相手先であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課	行財政情報サービス「iJAMP」の利用契約	令和2年4月1日	株式会社 時事通信社	東京都中央区銀座五丁目15番8号	660,000円	当該サービス(25ライセンス)は行財政情報を収集する上での利便性に優れており、また、他に同等同種のサービスを提供する主体がないことから、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課	包括外部監査契約	令和2年4月1日	田上 智子	大阪府大阪市中央区玉造二丁目1番11号	12,215,000円	外部監査人の選定については地方自治法第252条の36第1項で、「あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。」と規定されている。また、「市の外部監査をするにふさわしい適任者」を選定することが求められており、通常の競争入札にはなじまないため、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (情報システム室)	静脈認証システム保守業務委託契約	令和2年4月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	829,488円	本件静脈認証システムは、本相手方の開発したパッケージシステムであり、開発業者以外ではソフトを含めたシステム全体の保守が行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課 (情報システム室)	「八尾市国民健康保険関係システム(国民健康保険システム)」運用保守業務委託契約	令和2年4月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	10,593,000円	当該保守業務については、機器やパッケージソフトウェアの導入及び過去の保守も含めて富士通株式会社関西支社が受託しており、ソフトウェアの内部仕様を熟知し保守および障害発生時の迅速かつ円滑な対応が可能なのは当該業者のみであるため、富士通株式会社関西支社と随意契約を締結する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (情報システム室)	八尾市住民基本台帳関係システム(共通基盤関連ソフトウェア)運用保守業務委託契約	令和2年4月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,118,040円	保守対象のソフトウェアは契約相手方が作成したパッケージソフトウェアであり、障害対応やメンテナンスはソフトウェア内部の情報を知る相手方にしかできないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (情報システム室)	番号連携サーバ運用保守業務委託契約	令和2年4月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	9,410,808円	番号連携サーバは、中間サーバと各業務システムとの間でデータ連携を行うための様々な変換、調整を行っており、そのためのパッケージソフトウェアについては、構築業者である富士通株式会社が開発したものを導入していることから、運用保守については開発者である同社以外は対応できない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
行政改革課 (情報システム室)	番号連携サーバ制度改正対応業務委託契約	令和2年4月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	6,960,800円	番号連携サーバは、中間サーバと各業務システムとの間でデータ連携を行うための様々な変換、調整を行っており、そのためのパッケージソフトウェアについては、構築業者である富士通株式会社が開発したものを導入していることから、改修対応については開発者である同社以外は対応できない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
行政改革課 (情報システム室)	高速プリンタ等一式賃貸借契約	令和2年4月1日	株式会社JECC	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	11,147,400円	本契約の対象機器である高速プリンタは、平成25年度に導入し、コンビニ収納用納入通知書等の様々な帳票出力に利用している。各帳票の出力にあたっては、本プリンタにおける帳票出力・バーコード読み取りテストなど多数のテスト工程を経ていることから、早期に機器を入れ替えることは、それらに対応する帳票の調整やテスト等を改めて行う必要があり、また印字ズレ等による誤出力のリスクも伴うため、現行機種との契約相手方である当該事業者と契約することが本市にとって最も有利であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課 (情報システム室)	財務会計システム保守業務委託契約	令和2年4月1日	ジャパンシステム株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目22番1号	2,805,000円	当該保守業務については、機器の導入及び過去5年の保守も含めてジャパンシステム株式会社が受託しており、現況を熟知し保守及び障害発生時の迅速かつ円滑な対応が可能なのは当該業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (情報システム室)	メールゲートウェイサーバ運用保守業務委託契約	令和2年4月1日	トーテックアメニティ株式会社	愛知県名古屋市中区名駅二丁目27番8号	1,320,000円	当該保守業務については、機器の納入及び過去5年の保守も含めてトーテックアメニティ株式会社が受託しており、現況を熟知し保守及び障害発生時の迅速かつ円滑な対応が可能なのは当該業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (情報システム室)	セキュリティ対策ソフトウェア保守業務委託契約	令和2年4月1日	扶桑電通株式会社 関西支店	大阪市中央区備後町二丁目6番8号	831,600円	本ソフトウェア等は扶桑電通株式会社により構築されたシステムであり、保守が可能で唯一の業者である。当該業者と契約することが、本市にとって最も適切であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (情報システム室)	大阪版自治体情報セキュリティクラウド利用契約	令和2年4月1日	株式会社オプテージ	大阪市中央区城見二丁目1番5号	7,521,360円	当該サービスについては、大阪府が構築、導入したものを府下市町村が利用する形となっており、大阪府において総合評価落札方式により業者決定の上、本市が参加意向を行っていることから、当該サービスを利用するにあたり構築及び運用業者である株式会社オプテージ以外とは契約できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (情報システム室)	i-Filterサーバ保守業務委託契約	令和2年4月1日	扶桑電通株式会社 関西支店	大阪市中央区備後町二丁目6番8号	1,782,000円	対象機器は、当該業者が平成27年度に一般競争入札により落札し、導入及び設定作業を行い、障害発生時には機器の構成、設定を熟知した上で迅速な対応が求められることから、導入保守業者以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (情報システム室)	自治体情報セキュリティ強化対策機器等保守業務委託契約	令和2年4月1日	扶桑電通株式会社 関西支店	大阪市中央区備後町二丁目6番8号	7,804,390円	当該機器等一式については、平成28年度において一般競争入札により落札した扶桑電通株式会社と導入委託契約を締結しており、設計、構築、設定等全て実施していることから、保守についても現環境を熟知している当社に委託することが最も適切であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課 (情報システム室)	子育てワンストップサービスへの接続に係るLGWAN-ASPサービス利用契約の締結	令和2年4月1日	株式会社両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	646,800円	本市の子育てワンストップサービスの提供事業者は、平成29年度に選定しておりますが、本年度も引き続き同事業者のサービスを利用することにより新たな通信回線の整備や既存システムの改修等を行うことなく、サービスを利用することができ、本市にとって有利であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)